

障害児通所支援事業所 安全計画

安全計画【施設名称（事業種別）】：【児童発達支援センターでいじい（児童発達支援）】令和7年度

◎安全点検

(1) 施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> 施設内設備 備品 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内設備 備品 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内設備 備品 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内設備 消防設備 台風対策 防災設備 施設外環境 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内設備 消防設備 台風対策 防災設備 施設外環境 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内設備 備品 消防設備 台風対策 防災設備
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> 施設内設備 備品 ・ 暖房器具 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内設備 備品 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内設備 備品 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内設備 備品 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内設備 備品 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内設備 備品

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
運営規定	R7年 1月 1日	都度	玄関
第5類感染症等発生時における業務継続計画（BCP 感染症）	R7年 4月 1日	都度	事務所
自然災害発生時における業務継続計画（BCP 自然 災害）	R6年 7月 1日	都度	事務所
虐待防止、身体拘束の適正化についての指針	R5年 4月 1日	都度	玄関
感染対策指針	R6年 4月 1日	都度	玄関
事故対応マニュアル	R6年 6月 1日	都度	玄関
苦情・相談対応マニュアル	R3年 4月 1日	都度	玄関
行事工程表	随時	都度	事務所

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

通年
<ul style="list-style-type: none">・ 交通ルールが理解できるよう配慮しながら通所する。・ 避難訓練で災害に対する理解を深め、速やかに避難行動できるようにする。・ ヘルメットなど防災グッズを嫌がらずに装着することができる。・ 集団行動がとれるように練習します。

(2) 保護者への説明・共有

通年
<ul style="list-style-type: none">・ 安全計画及び安全に関する取組の内容について、HP に掲示し、取組内容の周知を図る。・

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月～9月
避難 訓練等	・避難訓練（地震、火災のいずれかを想定）
その他 ※1	
月	10月～3月
避難 訓練等	・避難訓練（地震、火災のいずれかを想定）
その他 ※1	・感染症対策実技研修

※1 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎車両における見落とし防止等

(3) 職員への研修・講習（実施・外部実施を明記）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・自然災害 BCP（法人内）	・虐待防止・身体拘束適正化（法人内） ・感染症実技（法人内）		・感染症 BCP（法人内）

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

・強度行動障害（7月）・虐待防止・身体拘束適正化（1月）

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

・法人・事業所内ミーティングにて事故報告 ・事故報告書作成

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

・無断欠席の利用者へ電話、メールを使った安否確認
